

次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画

平成30年8月

公立大学法人埼玉県立大学

教職員が仕事と子育て・介護を両立させるため、働きやすい環境を整備し、個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間： 平成30年8月1日～平成33年7月31日までの3年間

2 目標及び対策の内容

目標1：育児・介護に関する休暇・休業の取得促進のための情報提供と研修を行う。

<対策>

- 平成30年10月～ ホームページ、小冊子などで育児・介護に関する休暇・休業の情報の周知徹底を図る。
- 平成30年10月～ ホームページやチラシなどで相談員制度の情報発信に努め、その活用を促進する。
- 平成30年12月～ 全教職員を対象とした研修会（年1回）を開催し、制度の周知と、活用しやすい職場環境の醸成を図る。

目標2：妊娠、子育て及び介護中の教職員のための環境を整備する。

<対策>

- 平成30年8月～ 女性休憩室の利用者の意見を収集し、運用の充実を図る。
- 平成30年8月～ 入試時託児制度のニーズ把握と導入に向けて検討を行う。
- 平成30年8月～ 休暇取得の促進及び期間延長を促す支援の方向性を検討する。
- 平成30年8月～ 遠隔授業、テレワーク、学内サイトへの外部アクセス等の運用課題を整理し、環境整備に向けて検討する。

目標3：年次有給休暇の取得を促進し、所定外労働の削減を図る。

<対策>

- 平成30年8月～ ノー残業デー、計画的な年次休暇や連続休暇の取得を奨励し、取得しやすい環境づくり情報を発信する。
- 平成30年8月～ 常に業務分析・見直しを図り、時間外の削減をする。
- 平成30年8月～ 管理職を対象とした研修を通して、教職員の休暇促進を図る。